

# 新たな過疎対策法の制定

【担当省庁】 総務省

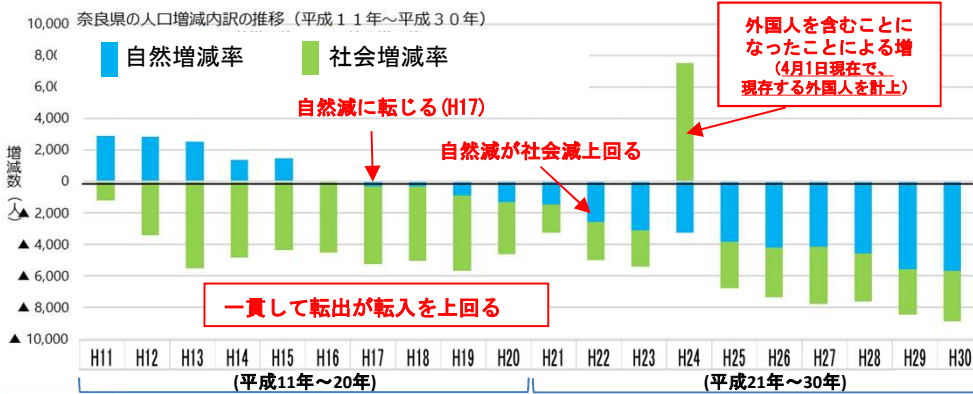
## 奈良県における取組

### 1. 本県の課題

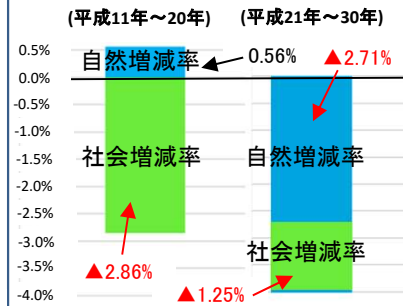
過去20年間の本県の人口増減をみると、他県と比較して社会減の割合が高い。要因としては、昭和から平成にかけての好景気の時代においても、ベッドタウン政策中心で、県内に働く場を確保しなかったことがあげられる。

奈良県のトレンド  
(平成11年4月1日～平成30年12月31日)

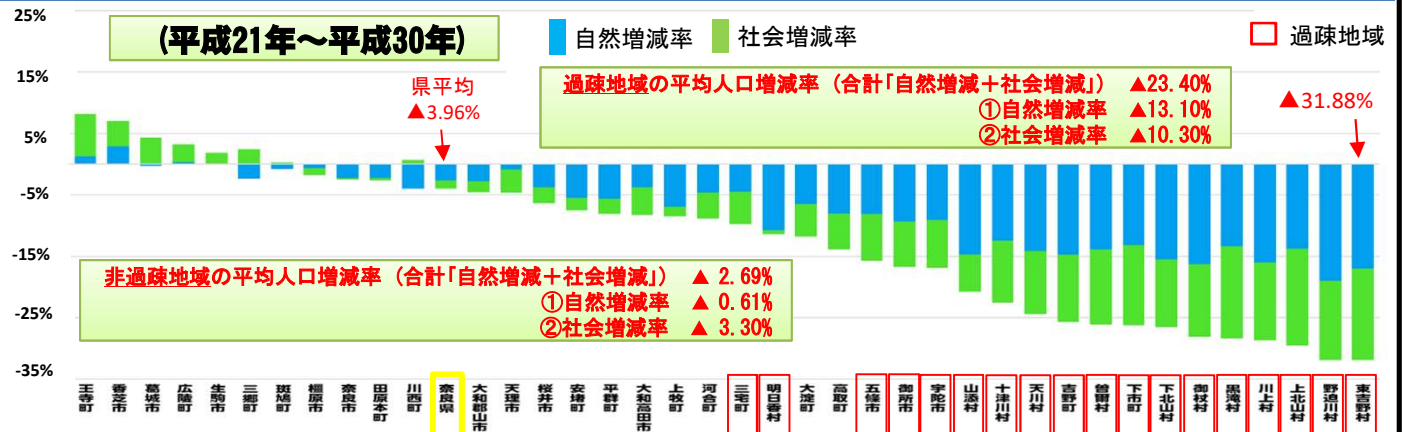
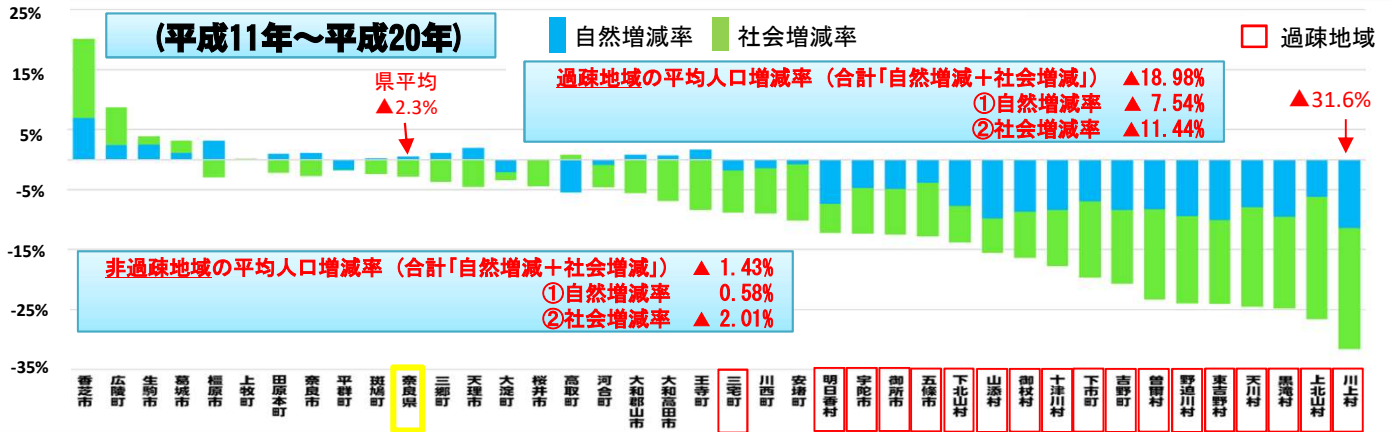
人口増減率 (合計「自然増減+社会増減」) ▲6.23% (全国 27位)  
①自然増減率 ▲2.11% (全国 17位)  
②社会増減率 ▲4.12% (全国 38位)



奈良県の自然増減率・社会増減率の過去10年ごとの平均比較



奈良県内市町村別の自然・社会増減率 (平成11年4月1日～平成30年12月31日)



# 奈良県における過疎対策事例

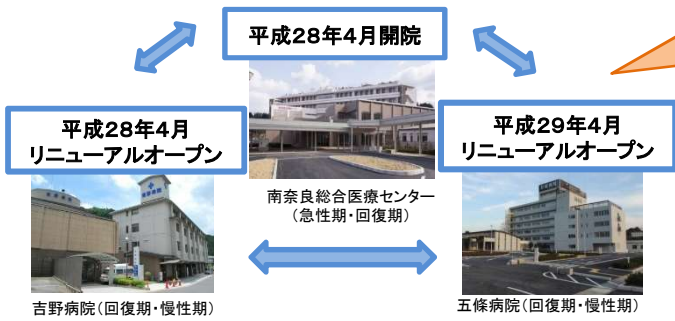
## 南和地域の医療提供体制の再構築

県と県南部地域の1市3町8村が一体となり、複数の公立病院を再編し効率的に経営する体制を構築。  
 3つの公立病院(県・町・組合)を1つの広域医療拠点に再編。  
 12市町村とともに、県が構成員として参加する全国でも珍しい一部事務組合で3病院の建設、改修、運営を行う。

■ 東部地域の過疎地域  
 ■ 奈良県内の過疎地域  
 ■ 南部地域の過疎地域  
 ■ その他地域の過疎地域

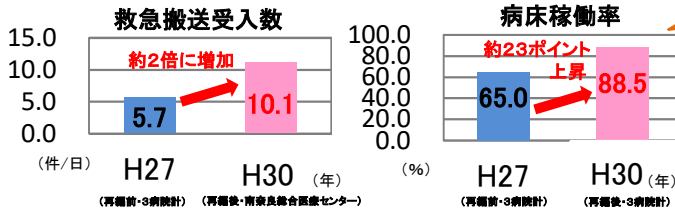


本県の過疎地域 (2市3町13村)



・過疎債の活用  
 ・県が市町村負担分の約60% (ハード)と赤字が発生した場合の1/2を負担

急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制を構築  
 ・救急搬送受入数や病床稼働率が増加  
 ・ドクターヘリの運航により、一刻を争うけがや急病者の救命が可能に



【ドクターヘリ出動実績】(平成31年3月時点)  
 ○件数: 966件 (1日平均1.3件)  
 ○地域: 十津川村(125件)、宇陀市(96件) 五條市(86件) 等



### 【これからの取り組み】

「南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携の推進」  
 南和地域において、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、企業団、構成団体及び県が連携し、南和地域に相応しい地域包括システムの構築に向けて在宅医療・介護連携の取り組みを推進

## 国にお願いすること

令和3年3月末に、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が失効することから、引き続き法律に基づいた国の総合的な過疎対策を充実・強化し、過疎地域の振興を図るため、下記の通り新たな過疎対策法の制定等をお願いしたい。

1. 現行過疎法の期限終了後も、引き続き、過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法を制定する。
2. 新たな過疎法においても、過疎市町村が取り組む事業が円滑に実施できるよう過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図る。